

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年4月14日(金)
会議時間 9時59分開会 10時50分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学、主任 : 鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議会だより第149号の発行について

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 議会だより第149号の発行について

委員長：(高橋政悦) 年度変わりのお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ただいまから議会運営委員会を開会する。本日の議題は、5月15日発行の議会だより149号の内容と議会報告会と町民との意見交換会の2点となっているのでよろしく願います。早速、「(1) 議会だより149号の発行について」の議件に入る。議会だより149号の掲載内容について事務局より説明をお願いします。

事務局説明(鶴田主任説明)

委員長：掲載内容について事務局から説明を受けたが、意見や質問等があれば受ける。

(なしの声あり)

委員長：協議事項であるページ構成(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局説明(鶴田主任説明)

委員長：ページ構成(案)について事務局から説明を受けたが、意見や質問等があれば受ける。

(なしの声あり)

委員長：説明のあったページ構成で進めてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：説明のあったページ構成で発行に向けて準備を進める。

編集後記の担当については、順番では奥秋副委員長となっているので願います。

その他、議会だよりの発行について何か意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：議件「(1) 議会だより149号の発行について」は終了する。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：「(2) 議会報告会と町民との意見交換会について」の議件に入る。今回の意見交換会はテーマをもって臨むことになった。各常任委員会で所管に関わるテーマを協議していただいた結果、総務産業常任委員会では「災害時の対応と復旧等について」、厚生文教常任委員会では「高齢者の運転免許証返納と交通対策について」と所管以外の項目として「議員定数・議員報酬について」という3点のテーマが挙げられた。3つのテーマを全部出すと、参加される町民の方々もそれぞれ言いたいこともあるだろうし、時間的にも余裕がないので、1つに絞らなければ難しい気がする。この点について皆さんの意見を伺いたい。

西山委員：総務産業と厚生文教常任委員会の委員長同士で話し合いをしていただければと思うが。

委員長：議会運営委員会の中に両委員長がいるので、できれば今意見交換していただきたい。タイミング的なことを言えば、「高齢者の運転免許証返納と交通対策について」は今でなくてもよい気がする。「災害時の対応と復旧等について」は、個々では町民から話を聞いてはいると思うが、役場もそうであるが議会としては聞いていない。台風災害後、春の雪解けのタイミングで災害時の対応に対する不満など町民の皆さんから意見を聞くのがいいのではという気がする。所管以外の項目「議員定数・議員報酬について」は、参加された町民に対する意見を聞くということであればアンケートでもいいのではないかと思う。そういう状況を踏まえて皆さんの意見を願います。休憩する。

【休憩 10：14】

【再開 10：17】

委員長：再開する。総務産業と厚生文教常任委員会からそれぞれ出していただいた所管の2点を意見交換会のテーマとして、町民の皆さんから意見をいただく場合、最初の説明等を簡略化して時間を確保する方法しかないと思うが、そのような方向で進めてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：意見交換会のテーマについては、総務産業常任委員会から出た「災害時の対応と復旧等について」、厚生文教常任委員会から出た「高齢者の運転免許証返納と交通対策について」の2点とし、3点目の所管以外の項目「議員定数・議員報酬について」は、町民

の皆さんからアンケートで意見を聞いて議会運営委員会か議会活性化特別委員会で検討することとしてはいかがか。

加来議長：「議員定数・議員報酬について」は、議会活性化特別委員会の中でもテーマに上がっており今後検討していくようになっているので、今回の意見交換会では触れないほうがよいと思うが。

委員長：「議員定数・議員報酬について」は、議会活性化特別委員会で検討中であるので意見交換会では触れないほうがよいという議長の助言があったが、そのとおりでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「議員定数・議員報酬について」は、意見交換会では特に触れないということに決定したい。意見交換会のテーマについては、「災害時の対応と復旧等について」と「高齢者の運転免許証返納と交通対策について」の2点とすることでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

次に、意見交換会の当日の役割分担について協議をする。お手元に案があるが、事務局より説明をお願いします。

佐藤局長：役割分担については、昨年・一昨年と違う業務を担当することを基本に割り振りを行っている。このような考え方から、答弁者の担当についても必ずしも委員長・副委員長が担当者とはなっていない。

(役割分担案について説明)

委員長：御影地区は、答弁者も記録者も奥秋議員が担当となっているが。

佐藤局長：議長と副議長は答弁者や記録者に入れていないので11人の中で割り振りをしている。人数が足りなくて去年も答弁者と記録者の担当は重複している。

桜井委員：清水地区の場合、私は答弁者と総務（マイクの手渡しなど）を行うことになっているがそれでも可能か。

佐藤局長：総務（マイクの手渡しなど）には副議長も入っているので、協力しながら対応できると考えている。

奥秋委員：御影地区では、私の担当は報告者と記録者となっている。記録しながら答弁をするのは難しいと思うが役割を変えることは可能か。

佐藤局長：担当を2人に行っているので協力をしながら対応をお願いしたい。司会については記録を兼ねるのはなかなか難しいので報告者や答弁者の中から重複して選任することになる。重複させないのであれば答弁者を減らすしか方法はない。

委員長：議会全体に関することは議長が答弁をするので、議会運営に関しての答弁はおそらく多くはないと思う。テーマに関する答弁についてはそれぞれの委員会の委員長・副委員長ほか所管の委員がいるので、何とかやりくりができるような気がするがいかがか。

奥秋委員：できる限りのことは行う。

委員長：事務局もいるので、記録に関しては事務局とのすり合わせが可能かと思うのでよろしくをお願いします。役割分担については、案をベースに行うことでよいか。

(はいの声あり)

委員長：次に、参加者に配付する資料について協議する。昨年配付した内容とほぼ一緒であるが、議会活性化特別委員会の取組経過が盛り込まれており、昨年よりも増えている。資料の内容に目を通していただくために休憩する。

【休憩 10:28】

【再開 10:34】

委員長：再開する。ただいま、目を通していただいた資料について意見等があれば受ける。

(なしの声あり)

委員長：参加者への配付資料としては、この内容でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：参加者への配付資料の内容については案のとおりとする。

次に、参加者アンケートについて協議する。事務局より説明をお願いします。

佐藤局長：参加者アンケートの内容についてはほぼ例年どおりであるが、4番と5番の2箇所の設問を変更した。今回はテーマを設けて実施するので、4番については「テーマを設定しての意見交換はどうでしたか」の内容とした。5番については、前回から班編成で行っており、「意見交換しやすいように、班編成での意見交換会はどうでしたか」の内容とした。4番と5番の変更前は、説明会や意見交換会の開催時間についての設問であった。

委員長：参加者アンケートの内容について説明があった。案のとおりの内容としてよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：参加者アンケートについては案のとおりとする。

続いて、団体への依頼文書について配付しているが、内容及び依頼する団体を協議したい。依頼文書は意見交換会のテーマを明示した文章となっている。依頼文書（案）の裏面には案内団体名が記載されている。これは平成23年度実施の「こんにちは！議会がおじゃまします」の際に案内した団体の名称となっている。この他に案内すべき団体があればご意見として承りたい。

桜井委員：このような案内文書は例年各団体に出しているのか。それとも今年はテーマを設けたので初めて案内を出すということなのか確認したい。

佐藤局長：参加者が減ってきているので、参加者を増やす方を議会運営委員会で協議し、昨年度から団体への案内文書を送付するようにした。

委員長：案内文書はできればもっと増やしても構わないと思う。例えば建設業協会やJAとかち清水町、森林組合なども案内先として考えられる。

奥秋委員：各農村地域の連合会にも案内は可能か。

委員長：案内は多くても構わないと思う。

桜井委員：災害関係のテーマもあるので、観光協会などいろいろ関連するところはあると思う。

委員長：案内文書はいつ頃送付する予定か。

佐藤局長：昨年は5月に出している。案内団体が決まれば早めに出そうと考えている。

委員長：事務局において、観光協会や建設業協会、各連合会など、町内の団体をリストアップしていただき、4月28日に開催の次回の議会運営委員会で検討することにしてはどうか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのように進める。

団体への案内文書についてはこのような内容でよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：次回の議会運営委員会の際に、案内する団体を決定したい。

その他、住民への周知は、議会だより、お知らせ版、新聞折込みチラシ、ホームページ、団体への依頼文書で行うが、その他に必要な方策があればご意見を賜りたい。

（なしの声あり）

委員長：これ以上の周知は特になしとするが、あとは議員個々でご案内していただくことでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：休憩する。

【休憩 10：43】

【再開 10：44】

委員長：再開する。ただいま検討した内容について、4月28日開催の全員協議会に報告する。これで「議会報告会と町民との意見交換会について」は終了する。

（3）その他

委員長：「（3）その他」について委員から意見はあるか。

（ありませんの声あり）

委員長：事務局から願います。

佐藤局長：今後のスケジュールについて説明する。第5回臨時会の開催予定については、先ほどの議会だよりの際にも説明しているが、執行側と打ち合わせの結果、4月28日（金）に開催したいとの話があった。内容としては政策予算、工事請負契約の締結、3月31日付けの専決処分の承認、行政報告を予定しているとのこと。

議会だより149号の発行に向けた次回の議会運営委員会については、通常5月上旬に開催しているが、委員長とも協議したが、臨時会に合わせて4月28日に開催したいと考えている。また、委員長から話があったように、同じく臨時会の日全員協議会の開催を予定している。内容はさきほどの議会報告会の関係と、十勝町村議会議長会が作成した議員報酬（月額）「十勝標準」の試算について議員の皆さんに説明したいと考えている。

4月28日の臨時会の日には、午後から十勝林活議連協議会の役員会もあるので、全員協議会を臨時会の前に開催して、臨時会終了後に議会運営委員会を開催しようと考え

ている。

委員会関係では、4月25日（火）午後から議会活性化特別委員会の開催を予定している。

6月の定例会の日程について説明する。定例会は通常第2火曜日の開会で今まで来ていたが、6月の第2火曜日（6月13日）は道議長の定期総会の日と重なるので執行側とスケジュール調整を行った。執行側としては、新町長の政策予算について、第一弾として4月28日の臨時会に提案されるが、6月の定例会に第二弾の提案を予定している。現在、町長の公約に係る関係課ヒアリングが行われており、6月定例会の日程はできれば遅いほうがよいという話があった。今のところ6月22日（木）の開会を予定している。6月22日開会の場合、6月26日（月）・27日（火）が一般質問、閉会が29日（木）ぐらいとなり、議会運営委員会の開催が6月8日と15日となる。

委員長：以上を持って議会運営委員会を終了する。皆様ご苦労さまです。